

第 1 回山陽小野田市基本構想審議会	
開催日時	平成 2 8 年 1 2 月 2 1 日（水）午前 1 0 時～ 1 2 時
開催場所	山陽小野田市役所本館 3 階 大会議室
出席委員	吉川委員、石川委員、田中由紀子委員、小松委員、篠原委員、長谷川委員、瀬口委員、平中委員、恒松委員、平野委員、藤村委員、中原委員、加藤委員、平田委員、藤田委員、原雅典委員、田中剛男委員、伊場委員、江田委員、原孝造委員、西村委員、森田委員、吉田委員、玉田委員、中村委員、江本委員、松原一雄委員、稲田委員、竹本委員、塩田委員、古谷委員
出席職員	総合政策部長、企画課長、企画課課長補佐、企画課主査、企画課主査兼企画係長、企画課行革推進係長、企画課主任
協議概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 市長挨拶</li> <li>4 委員紹介</li> <li>5 事務局紹介</li> <li>6 会長及び副会長の選出 (会長に藤田委員 副会長に田中剛男委員 が選出された)</li> <li>7 会長及び副会長挨拶</li> <li>8 諮問</li> <li>9 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 総合計画について</li> <li>(2) 総合計画策定の基本方針について</li> </ol> </li> </ol> <p>主な質疑応答</p> <p><b>【委員】</b></p>

小野田駅前都市開発継続となっているが、駅前に対してどう進めていくのか基本的な考え方を教えてほしい。

**【事務局】**

小野田駅前の質問については、現状はカルテにもあげているが、ここに記載のある事業については計画通り進めている。細かい内容もあるため具体的なこととお答えするのは難しいのでその内容も織り交ぜながら第二次総合計画に反映していきたい。

**【委員】**

約60年たっているが、その間、施策が展開されていない。60年も凍結するということは財産権の侵害につながる。その反省の上に立っていかにスピーディに再開発するかが、行政の仕事ではないか。

**【事務局】**

駅前の都市再生計画については、区画整理は日の出地区から新生町地区までは進めてきたが、駅前のほうはなかなか実現できなかった。そのため、この区画整理の代替事業として小野田駅前地区の再生整備計画事業を5年くらい前から検討してきた。この事業については、駅北の有効活用も含め、平成28年度から平成32年度まで数億円の事業費を見込み、事業計画を立てて進めている。決して考えていないということではなく、財政状況が厳しかったが、ようやく第一次総合計画の趣旨に基づき事業を進めている。当然、第二次総合計画でもこれを継続させていこうと思っている。

**【委員】**

駅裏、つまり北部のほうにも陸橋をつくるといったことも計画に含まれているのか。

**【委員】**

個別の問題が出ているが、議事の進め方についてどういう進め方をするか。行政に対しての意見とここで審議することと、委員の役割を明確にしてほしい。

**【会長】**

第一次総合計画でうまくいっているもの、うまくいっていないものもあるのでそういう議論も必要だが、この場では個別の内容については議論する場ではないと考える。

**【委員】**

駅前開発のために皆さん集まれ勉強会をされている。そういった場になぜ情報提供をしないのか。これは長年の課題である。また、財産権の侵害について訴訟問題にもなっている。重大な問題だと認識されていたらもっと違っている。ただ単に新しいことをやるというのではなく、被害を受けた人たちにどう手を差し伸べるかというのが一番大事なのではないか。

**【事務局】**

区画整理事業については、昭和35年から計画されており、その間、当時の小野田市はこの計画を進捗させようとしたがなかなかできなかった。その代案として今回の事業をしていることを御理解いただきたい。それから北側の子育て総合支援センターは、今回の再生整備計画事業の地域エリアの中に入る。今後、駅北の有効活用については、第二次

総合計画の中でどのようにしていくかということを検討していきたい。

**【委員】**

質問が二つある。一つは第二次総合計画の計画期間のスパンについて、昨今は様々なことが起こるが12年は長いと思う。もう一つは第一次総合計画から継続することについて、どこでどのようにレビューを行い、第二次総合計画に反映させるのか。それをお聞きしたい。

**【事務局】**

一つ目の質問の12年間という計画期間について、第一次総合計画は10年だったが、市長選挙の関係があり、4年ごとの市長選挙に合わせたものとするべきではないかという意見が出た。新しい市長になったときのマニフェストも即時反映ができるようにするため、12年のうち前期、中期、後期の4年間ごとに見直しを行うということになる。12年間という大きな流れの全体的な目標はあるが、基本計画は4年に1度の見直しを行う。8年という意見もあったが、人口ビジョンの関係などもあり、ある程度長期的なものということで12年としている。それから、お手元に配布している課題カルテについて、これは各課が実施している事業についてできていること、できていないことを出し、今後の第二次総合計画に向けて取組を出しているものである。この内容を踏まえ、第二次総合計画を策定していくことにしている。

**【委員】**

計画はローリングが大事で、そのタイミング、いつがふさわしいかも大切である。また、全体の計画のレビューをき

ちんとする必要がある。学校ではアフターアクションレビューという形で何かを行ったら必ず関係者が集まり、反省して次につなげることをやっている。ぜひアフターアクションレビューをしてほしい。

**【会長】**

第一次総合計画の反省については今後出していただけるのか。

**【事務局】**

課題カルテは出しているが、もう少しまとめたものを部長級で策定している。それをまた委員にもお渡ししたいと思う。

**【委員】**

一般市民として質問するのだが、第一次総合計画のときから欲張りすぎる感じがする。あれもこれもと都会のような目標を立てると机上の空論になる。強力なリーダーシップの下で引っ張ってもらわないといけない。事務方が集まるとそれぞれの立場でずっと平行線である。第二次総合計画の構成案も、子育て、福祉、医療、健康としている。都市基盤、産業などもあるが、もう一つ踏み込み、老人に特化するなどにしないとイケない。先ほども説明があったが、観光まで手を出すのはどうなのか。観光は今市民でさえしていない。お金をつけて外部の人を引っ張ってくるという感覚がわからない。何を根拠に観光なのか。

**【事務局】**

第一次総合計画について、今までの基本構想は国主導で総花的であり、これは本市だけでなく、全国的な傾向であっ

た。今後は人口が減少する中で現実的にはできないこともあり、各地方公共団体がそれぞれの立場で計画を進めるということになっている。地方自治法では計画策定は任意となっており、本来であれば計画は立てなくもよく、山口県も立てていないが、県内市町は立てており、庁内でも議論をし、具体的な計画を立てる必要があることとなり、本市は12年間の計画を立てることにしている。したがって、基本的に現実的なものを考えていくが、保健、福祉関係でも行政独自では難しく、国政も踏まえながら考えていかなければならない。また、観光について、これも国の観光政策の一つであり、本市としては交流人口の増加、インバウンドを進めていくこととしている。ただ本市として観光はほかの施策と比べ二の次、三の次ではあるが、地域経済の要として観光にも力を入れている。ただ、観光は本市単独で進めるということではなく、広域で進めていきたいと考えている。

**【委員】**

観光課は市民の希望があったのか。

**【事務局】**

市民の希望というより、今までなかった施設もできており、非常に交流人口の増加につながっている。また、本市はゴルフ場も多く、実際に交流人口も抱えている。このようなところに目を向け、現在の市長が観光に力を入れるということもあり、進めているところである。

**【会長】**

総花的になっていたものについての的を絞ったということである。今の意見はさらに的を絞っていったほうがよいという意見だったかと思う。

**【委員】**

第一次総合計画の見直しについて、事務事業評価シートがあるが、平成26年のものを見たが、評価が甘い。甘い評価のもとに第一次総合計画の総括をして第二次総合計画を策定するのであれば、第一次総合計画のままであり、新しい計画をつくる必要がない。もう少し注意して資料を作成してもらいたい。また、今後の進め方だが、基本構想として6分野に分けて施策を議論すると思うが、基本事業の193について、全員で個別に話していただくとまらない。第一次総合計画が五つの項目であり、第二次総合計画では六つの項目に分ける。これが妥当かどうかは全体の会議で話し合い、あとは分科会のような形でそれぞれの専門分野の人が話し合い、その内容を全体会で検討するといった進め方がいいのではと思う。

**【会長】**

進め方について事務局から願います。

**【事務局】**

事務局の考えとして、本会議は基本構想審議会であり、基本構想の部分を審議いただく会議としている。分科会を設置して細部にわたる基本計画までを審議いただく会議ではないと想定している。

**【会長】**

本会議は第一次総合計画の五つの分野を第二次総合計画では六つにするなど、大きなところを審議する場ということである。

**【事務局】**

基本構想を御審議いただきたい。基本計画についてはカルテなどを用いて行政のほうで考えているが、基本構想を検討するなかで基本計画を変えていくこともできると思う。今は第二次総合計画を6分野に分けているが、基本的には分かりやすい分野として分けている。これをその方向性でよいか御審議いただきたい。その中で意見が出れば、持ち帰り内部で共有していく。このようなことから会議では基本構想について御審議いただきたい。

#### 【委員】

今日の議題としては、計画策定の考え方や方針がこれによいのかということだと思う。資料4の3ページ「4 計画策定の考え方」の1項目目に「より現実的で実効性のある総合計画とする」とある。大いに賛成であり、このように進めたらよいと感じる。次に質問だが、基本計画施策課題カルテがあるが、第一次総合計画では約900項目あったが、これがこのカルテで網羅されており、第一次総合計画がどう進行し、どういう結果となったか検討したいということだと思う。しかし、カルテを見ると空白も多い気がする。総花的に色々なことを考えた結果だと思うが、基本方針を審議するに当たり、このような細かい計画を全部出すのか。それとも基本方針が決まれば、後の細かい内容は各課、各部に任せ、それを肉付けしていく流れになるのか。そのあたりを教えてほしい。

#### 【事務局】

基本的に将来都市像や基本目標の基本方針について審議いただきたい。それに基づく、施策や基本事業については内部で検討し、何らかの形で審議いただくことになる。ここでは、基本方針についての審議、将来都市像についての

考え方をまとめていただきたい。

**【会長】**

資料4の3ページはこれでよいのか。意見があれば挙げてほしい。この考え方でよいのか。

**【事務局】**

基本計画施策課題カルテについて、空白も多いという指摘もいただいたので説明をさせていただく。第一次総合計画では政策が16、その下に施策が59あり、基本計画施策課題カルテはこの59の施策を検証するためにまとめたものである。同じ施策については、複数ページに続いているところもあるが、これは各課で検証しているためである。また、評価が甘いと御指摘もあったが、指標を立て、指標に対してどの程度達成できたかということを軸に検証するようにしている。目標指標が改訂版にない場合は空白になることもある。また、関連する個別計画がない場合も記載がないこともある。各担当課において、第一次総合計画の施策を一つずつ確認しながらまとめたものがこのカルテとなっている。

**【委員】**

このようなダイジェスト版について、本日資料をもらって検討するのは難しい。前もって資料を会議の前に委員の皆さんに送付し、ある程度目を通してから基本構想に求めるものを審議してもらわないと今日見ても分からない。資料も簡潔化して一目見て理解できるようにしてほしい。また、第一次総合計画で達成率がゼロのものはどういうものがあるのか。予算の関係もあるが、最優先課題はそこから得られるのではないか。会議についても先ほど話

したとおり、検討事項も事前に委員に伝え資料を一読してもらい審議する方法をとるべきだと思う。

**【会長】**

基本計画改定版が1章から5章までである。まずこの資料を見ると第一次総合計画の進捗がわかる。さらに詳しく見るのであれば施策課題カルテを見る。そういうことでよいのか。

**【事務局】**

施策課題カルテは、改定版の進捗を見るものとなる。

**【会長】**

次回までに要約されたものを出してもらおう。今日議論するというのではない。先ほど説明があった資料について議論をしてもらえたらと思う。基本方針がこれでいいのかという議論をしていただけたらと思う。

**【事務局】**

いろいろ意見が出たが参考にさせていただく。今日の会議の趣旨は、本日はこのような方針で策定をしていきたいという説明をさせていただいた。市のほうからも資料を作成する中で皆様にも検討いただきたいということで今回は集まっていた。このような方針で策定するというのを御理解いただけたらと思う。

もう一つ委嘱状にも書いてあるが、答申をいただくまでこの会議を開催することとしている。当然最終的には12月議会に提案していきたいと考えている。その前に答申をいただき、それを持って提案、提出となる。そこに向けて検討いただきたい。

**【会長】**

何回審議会を開くのか。この場でだいたいどのようなことを検討するのか。

**【事務局】**

開催については、内部の資料ができ次第開催させていただきたい。基本的には5回ぐらいで考えている。そのとき、そのときで開催の御案内を事前にさせていただきたい。

**【会長】**

5回というとも月1回ぐらいのペースなのか。

**【事務局】**

28年度は今回と3月ぐらいに開催したいと考えている。進捗状況にあわせて御案内させていただきたい。

**【委員】**

資料4の基本方針について、2ページに「基本構想の計画期間は12年とします」ということについて先ほど意見があったが、我々の審議会において、例えばもっと短くするという提案はできるのか。この12年というのは決定なのかということをお教えいただきたい。

**【事務局】**

基本的な考え方として一番ベターであろうということで12年間としている。長い、短いという意見もあると思うが、12年間で審議いただきたい。今のところこの12年間の中で、基本構想をどのように組み立てていくかということをお協議させていただきたい。

**【委員】**

山口県は基本計画がないというのがあったが、山本知事の時代には産業戦略方針というものがあった。村岡知事の時代にはそれに加え、未来開拓チャレンジプランがあり、二本立てのような形で進めている。基本構想はあるということをお聞きしたい。

**【事務局】**

申し訳ございません。

**【副会長】**

この会議は基本構想審議会であるが、その下の基本計画審議会、実施計画審議会はあるのか。

**【事務局】**

そういう名称の会議はない。実施計画、基本計画は庁内の策定本部会議、課長級の幹事会で協議をすることになる。

**【副会長】**

基本計画は前期、中期、後期で見直しを行うが、構想は12年間ずっと同じでいくのか。

**【事務局】**

12年間を通したもので考えている。

**【副会長】**

この話をするに当たり、基本構想を見ずに下の基本計画のほうに目がいってしまう。この会議で検討する範囲を示してもらえたらと思う。

**【委員】**

4月に市長選挙があり、10月に市議会選挙がある。市長選挙に出られる方、現市長も含め、新しい市長が別の構想を携え、市民に公約し立候補して当選したときに、我々が考えている基本構想と差異が出たときにどのように修正していくのか。また、これを承認するときに現議員で行うのか、新しい議員で承認するのか。この辺りは基本的にはどう考えているのか。

**【事務局】**

新市長のマニフェストの中で基本構想に差異があった場合どうするかということだが、来年12月が提案予定である。その前に市長選挙があるので、ある程度基本的なものできた中で、新市長と協議を行い、変更がある場合は、この審議会にもかけていく。市議会に関しては、10月の改選をもつての審議になる。

**【会長】**

この会議は答申までで、最終決定権は議会にあるということによいか。

**【事務局】**

答申までとなる。

**【委員】**

計画期間についてだが、12年というのが、市長選挙が4年に一度あるということ、基本計画が4年ごとに見直すということ。4の倍数で計画されるということでもいいのではと思う。ただ、8年では短いならば12年で検討するなど、

それをこの会議のメンバーがどう思うかを話し合い、最終的に審議会の意見として事務局に返すようにしたほうがよい。12年で押し通すのかではなく、私たちが話し合いながら、意見をまとめていく。そういうことで進めていただきたいと思う。

**【会長】**

2回目ではもう少し絞って検討していきたいと思う。意見がないようなので議事を一旦終了させてもらう。

10 その他

次回会議については来年3月開催予定

11 閉会